

第三十六号議案

新川護岸耐震補強工事（その六）請負契約

右の議案を提出する。

平成二十五年二月十九日

提出者

江戸川区長 多

田

正

見

新川護岸耐震補強工事（その六）請負契約
左記のとおり請負契約を締結する。

記

一 契約の目的 新川護岸耐震補強工事（その六）

二 契約の方法 一般競争入札による契約

三 契約金額 金二億九千六百万円

四 契約の相手方 江戸川区西葛西二丁目一八番一六号

株式会社細田組

代表取締役 細田 正治

（説明）

江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十一年四月江戸川区条例第十三号）第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

工 事 概 要

一 件 名 新川護岸耐震補強工事(その六)

二 位 置 江戸川区江戸川五丁目、東葛西一丁目

三 工 事 内 容

(一) 護岸設置工

鋼矢板ハット型

長さ一〇・〇メートル 二九〇枚

鋼管矢板 径六〇〇ミリメートル

長さ一七・〇メートルから一八・〇メートルまで 七〇本

(二) 地盤改良工

単管式超高圧噴射攪拌工法

径一、四〇〇ミリメートル

長さ四・九メートル 八四九本

四 工 期 契約の翌日から平成二十六年一月三十日まで

五 開 札 年 月 日 平成二十五年一月十六日

六 入 札 参 加 者 株式会社細田組ほか二社